



たかだ法人会だより

No.40



真夏の宴

提供 エムエー・プランニング 代表 寺尾 昭人 氏（上越市寺町1-12-12 TEL025-524-5784
2023年 NHK-BSプレミアム『すごい空見せます！劇的気象ミュージアム』出演）

高田法人会
ホームページは
こちらから



目次

ごあいさつ、異動名簿	2～3頁
公益社団法人第14回通常総会	4～5頁
令和6年度功労者表彰受彰者	6頁
新規会員のご紹介	7頁
納税表彰	8頁
親会事業の紹介	9頁
税制改正提言活動	10頁
青年部会・女性部会事業の紹介	11頁
各種研修会・セミナーのご案内	12頁
自主点検シートの活用	13頁
税務署・県税部・上越市・妙高市からのお知らせ	14～17頁
福利厚生制度のPR	18～19頁
税に関する絵はがきコンクールの入選作品	裏表紙

この広報誌は時宜に適した税の情報等を提供しています。

法人会 消費税期限内納付 推進運動

発行／公益社団法人高田法人会
上越商工会議所内
電話 025-525-0450
FAX 025-525-0580
編集・発行人／会長 笹川 壽一
／広報委員長 細野 仁
印刷所／株式会社DI Palette



法人会とは、税のオピニオンリーダーとして自己研さんに努めながら

①企業発展の支援 ②地域振興への寄与 ③国と地域社会繁栄への貢献 をめざす、
国・県から法的に公益性を認定された信頼の出来る団体で、よき経営者が会員です



ごあいさつ

公益社団法人高田法人会会長 笹川 壽一

(合名会社 松風園)

会員の皆様には、日頃より高田法人会の事業活動に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、役員をはじめ各支部、各部会の皆様には、公益法人としての主要な事業の推進はもとより社会貢献活動にもご尽力いただき重ねて感謝申し上げます。

ご案内のとおり高田法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」を理念に掲げ、高田税務署様はじめ新潟県、上越市、妙高市、さらには税関係団体のご指導・ご協力をいただきながら「税」を中心とした研修・広報事業、税制改正提言活動などを行っております。

また、青年部会、女性部会を中心に、次代を担う児童が民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的とした租税教育にも積極的に取り組んでいただいております。このような活動を通じて、公益法人として地域の期待に応える成果を着実に積み重ねてきているものと考えております。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に引き下げられてから早いもので1年半が経過いたしました。全国に緊急事態宣言が発出されたり、何度もワクチン接種をしたのが遠い昔のことと感ぜられるほど私たちの普段の生活の中で新型コロナを意識することは少なくなり、社会経済活動はコロナ禍前の状態に戻っております。

しかしながら、地域の経済状況に目を転じますと、歴史的円安の影響や人手不足などもあり依然として大変厳しい状況が続いております。地域の経済や雇用の担い手である中小企業の中には、コロナ禍で奪われた体力が十分に回復しきれていないところもあり、事業承継や賃上げ、インボイス制度への対応なども含め、税政上のきめ細かい支援が引き続き求められております。

高田法人会といたしましても、全国の法人会組織と連携して、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行うほか、研修会・セミナーや講演会など税に関する主要事業をはじめ、社会貢献活動や会員同士の親睦交流事業など各種事業の充実に努め、公益法人として地域企業と地域経済の発展に一層貢献できるよう事業活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、そのためには組織・財政基盤の強化が重要であり、「自らの向上」と「社会への貢献に参加する喜び」を共に分かち合える仲間を1社でも多く増やすことが求められております。法人会といたしましても、役員を中心に冊子・資料の無料配布や研修会・講演会への参加、異業種交流など法人会加入のメリットを丁寧にご説明しながら会員増強・退会防止に鋭意取り組んでいるところでありますが、会員の皆様におかれましても会員増強に特段のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝、ご活躍と会員企業の益々のご発展を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



着任のごあいさつ

高田税務署署長 **金 高 宏 樹**

この度の定期異動で関東信越国税局課税第一部統括国税実査官から、高田税務署長としてまいりました金高でございます。前任の横尾署長同様、何卒よろしく願いいたします。

私は、十日町市の出身ですが、新潟県での勤務は初めてになります。

高田税務署管内は、上越市の日本海沿岸から妙高市の妙高山麓に至る四季折々の豊かな自然と歴史や伝統を感じさせる多くの名所・旧跡を併せ持っております。また、人情味あふれる土地柄で、数々の美味しいお酒の酒処と相知しており、このような地で勤務できますことを大変光栄に思っております。

公益社団法人高田法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と格別なご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

貴法人会は、「税の Opiniオンリーダー」として、税知識の普及や納税道義の高揚を図るための啓発活動、申告納税制度の推進に積極的にご協力をいただいております。税務行政に携わる私どもといたしましても、誠に心強く感じております。

また、青年部会及び女性部会を中心として、小学生を対象とした租税教室や絵はがきコンクール、地域の催物会場における税金クイズ等の各種イベントに積極的に取り組まれており、次代を担う児童・生徒に、租税の意義や役割を正しく理解し、更には納税者として社会や国のあり方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的とした租税教育の面においても多大な貢献をいただいております。

笹川会長をはじめとした役員並びに会員の皆様方のご尽力に心から敬意を表す次第です。

さて、国税当局では、デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでいく方針を明確にしております。

具体的には、従前の「納税者の利便性向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを進めていくこととしています。

このような方針を実現させるうえで鍵となる「e-Tax」の利用率向上につきましては、法人税申告・消費税申告（法人）の令和6年度末のオンライン利用率目標93%に設定し、添付書類を含め、全てe-Taxによりデータ送信いただけるよう取り組んでまいります。

これらの取組の推進には地域社会のリーダーである高田法人会の皆様のお力添えが必要不可欠であると考えておりますので、引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

結びに、公益社団法人高田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

高田税務署内法人課税部門異動状況

(R6.7.10現在)

順不同敬称略

(転入者)

発令内容	氏名	前任地職名
署 長	金高 宏樹	関東信越国税局 課税第一部 統括国税実査官
総 務 課 長	川手 和広	関東信越国税局 調査査察部 資料情報課 課長補佐
法人課税第一部 統括調査官	丸山 陽彦	巻税務署 法人課税部門 統括調査官
法人課税第一部 事務官	青木 日和	高田税務署 法人課税第二部門 事務官
法人課税第二部門 統括調査官	佐藤 圭亮	川口税務署 法人課税第五部門 統括調査官
法人課税第二部門 上席調査官	齋藤 繁	三条税務署 法人課税第二部門 統括調査官
法人課税第二部門 事務官	温井 悠斗	新規採用

(転出者)

前 職	氏名	発令内容
署 長	横尾 和雄	退職
総 務 課 長	百瀬 広行	熊谷税務署 総務課長
法人課税第一部 統括調査官	渡部 和彦	長野税務署 特別国税調査官(源泉担当)
法人課税第一部 調査官	永瀬 奨	関東信越国税局 総務部 業務センター新潟分室
法人課税第二部門 統括調査官	福田 和夫	糸魚川税務署 調査部門 上席調査官
法人課税第二部門 上席調査官	大内 洋和	長野税務署 特別国税調査官(総合調査担当) 連絡調整官
法人課税第二部門 事務官	本間 優大	新潟税務署 特別国税調査官(源泉担当) 事務官

第14回通常総会開催される

公益社団法人高田法人会の第14回通常総会が5月20日（月）、デュオ・セLESSOにおいて開催されました。

冒頭笹川会長による招集挨拶の後、理事会承認事項である令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び令和6年度収支予算が報告されました。さらに、令和5年度決算報告承認の件と定款一部変更承認の件が上程され、いずれも原案どおり承認可決されました。

また、ご臨席いただいたご来賓を代表して高田税務署長横尾和雄様、妙高市長城戸陽二様、関東信越税理士会高田支部長廣瀬武治様からご祝辞を頂戴しました。

総会に引き続き行われた表彰式では、会員増強に功績のあった女性部会顧問の渡邊のぶ子様に表彰状が笹川会長から贈呈されました。また、福利厚生制度の推進に功績のあった保険会社推進員3名の方々にも表彰状が贈呈されました。



笹川会長のあいさつ



高田税務署横尾署長ご祝辞



表彰式の様子



総会の様子

○総会にご臨席いただいたご来賓

高田税務署長横尾和雄様、新潟県上越地域振興局長鴻江孝雄様、妙高市長城戸陽二様、
上越商工会議所会頭（法人会顧問）高橋信雄様、新井商工会議所会頭西脇治雄様、
関東信越税理士会高田支部長廣瀬武治様、高田税務署法人課税第一部門統括国税調査官渡部和彦様、
同法人課税第二部門統括国税調査官福田和夫様、同法人課税第一部門総括上席国税調査官石黒功泰様、
新潟県上越地域振興局県税部長武田和彦様、上越市税務課長大滝紀夫様（代理：副課長歌川正様）、
妙高市市民税務課長阿部光洋様、大同生命保険株式会社新潟支社長藤野和敬様、同上越営業所長田中道夫様、
AIG損害保険株式会社長岡支店長小澤一郎様、
アフラック生命保険株式会社新潟支社長柏木威洋様（代理：関信越エリア営業推進担当部長川島俊彦様）

総会記念講演会

通常総会終了後は同会場で、「夕刊フジ」「週刊ポスト」などで執筆活動が続けるかたわら、読売テレビ「そこまで言って委員会」ほかテレビ・ラジオの報道番組で活躍中の経済ジャーナリスト須田慎一郎氏を講師にお招きし、「どうなる日本！地域経済の明日を読む」と題して講演いただき、法人会会員以外の一般の方も含め約220名の来場者がありました。



総会記念講演会の様子



総会記念講演会の様子

総会で承認された 令和5年度決算報告

下記詳細のほか事業報告、令和6年度事業計画並びに予算については、当会のホームページをご覧ください。

令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	34,621	55,955	△21,334
預金	12,022,818	11,293,717	729,101
【流動資産合計】	12,057,439	11,349,672	707,767
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
周年行事引当資産	500,000	500,000	0
【特定資産合計】	500,000	500,000	0
(3) その他の固定資産			
什器備品	1	1	0
電話加入権	145,600	145,600	0
【その他の固定資産合計】	145,601	145,601	0
【固定資産合計】	5,645,601	5,645,601	0
【資産合計】	17,703,040	16,995,273	707,767
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	63,317	0	63,317
【流動負債合計】	63,317	0	63,317
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	0
【負債合計】	63,317	0	63,317
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	17,639,723	16,995,273	644,450
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	500,000	500,000	0
【正味財産合計】	17,639,723	16,995,273	644,450
【負債・正味財産合計】	17,703,040	16,995,273	707,767

令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	110	90	20
受取会費	9,595,000	9,778,000	△183,000
事業収益	3,083,000	2,392,000	691,000
受取補助金等	12,244,700	11,800,800	443,900
雑収益	1,051,128	945,125	106,003
経常収益計 (A)	25,973,938	24,916,015	1,057,923
(2) 経常費用			
事業費	20,971,023	19,612,762	1,358,261
(税に関する研修会事業)	2,210,329	2,294,894	△84,565
(講演会事業)	1,084,063	931,122	152,941
(租税教育事業)	173,969	176,385	△2,416
(税の広報事業)	618,799	722,143	△103,344
(税の調査研究・提言事業)	188,258	176,315	11,943
(講演会・セミナー事業)	1,261,138	1,177,185	83,953
(地域の福祉・環境問題改善事業)	165,112	110,846	54,266
(会員の充実を図る事業)	276,235	442,388	△166,153
(会員支援・親睦・交流等に関する事業)	4,069,109	3,155,236	913,873
(会員のための福利厚生事業費)	85,658	137,203	△51,545
管理費から配当費用及び共通費用(公益事業・収益事業の合計)	10,838,353	10,289,045	549,308
管理費	4,358,465	4,742,612	△384,147
経常費用計 (B)	25,329,488	24,355,374	974,114
当期経常増減額 (A - B)	644,450	560,641	83,809
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	644,450	560,641	83,809
法人税、住民税、および事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	644,450	560,641	83,809
一般正味財産期首残高	16,995,273	16,434,632	560,641
一般正味財産期末残高	17,639,723	16,995,273	644,450
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,520,700	10,124,800	395,900
一般正味財産への振替額	△ 10,520,700	△ 10,124,800	△395,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	17,639,723	16,995,273	644,450

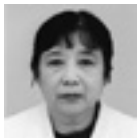
おめでとうございます

令和6年度 功労者表彰受彰者

高田法人会表彰

<会員増強功労者 表彰状>

会員増強に特に顕著な功績を挙げられた方に、高田法人会通常総会場で笹川会長より表彰状が授与されました。



女性部会顧問
渡邊 のぶ子 殿
(川崎園)

全法連表彰

<単位会関係功労者 表彰状>

既に県連会長表彰を受彰され、引き続き法人会活動に多大な功績のあった2名の方が、全国法人会連合会会長より表彰されました。



常任理事
山岸 孝博 殿
(有限会社新興運輸)



理 事
熊木 寛 殿
(株式会社世伸堂薬局)

県法連表彰

<単位会関係功労者 表彰状>

各単位会で永年に渡り法人会活動に多大な功績のあった2名の方が、新潟県法人会連合会会長より表彰されました。



理 事
牛木 善彦 殿
(株式会社牛木組)



幹 事
白石 雅孝 殿
(頸城自動車株式会社)

令和6年度 福利厚生功労者表彰受彰者

会員企業のための福利厚生制度の推進に顕著な功績のあった3名の保険推進員の方々に対して、高田法人会通常総会場で、笹川会長より表彰状が授与されました。

<福利厚生功労者 表彰状>

田中 広美 殿
上野 美奈子 殿
村松 亜希美 殿

松岡園 藤作

〒942-0001 新潟県上越市中央5丁目12-18
TEL 025-543-2154 FAX 025-543-2156
URL <http://shofu.info/>

和味惣菜 藤作 別館

新潟県上越市本町3丁目2-29
TEL 025-520-8841
FAX 025-520-8843

藤作 古登

新潟県上越市本町4丁目2-23
TEL 025-521-0021
FAX 025-521-0020



豊かな生活を創造するエン지니어リング

大和電建株式会社

代表取締役社長 本山 秀 樹

〒943-0225
新潟県上越市三和区野5849番地26
TEL 025-530-8200 FAX 025-530-6300
URL <http://www.daiwadenken.com>

新規会員のご紹介 (令和5年9月から令和6年8月) よろしくお願ひします。

(敬称略、順不同)

法人名	代表者氏名	支部
(有)上越サービス	藤 井 浩 幸	高田
磯部工業	磯 部 佳 則	賛助
Nail Space 結	佐 藤 恵	賛助
カレー屋ふくふく	保 坂 正 人	賛助
(株)ReLiFE	博 田 剛	直江津
OKOSAMA RANCH	宮 澤 康 人	賛助
laule'a Ray	松 山 礼 子	賛助
(有)旅館有楽	南 雲 正	直江津
(有)くびき野建築設計室	山 岸 栄 一	直江津
(有)フクザキ	福 崎 義 則	高田
(農)鴨井生産組合	宮 崎 正 夫	高田
(株)ミーナハライペ	浅 見 実	高田
(株)オドシュ	佐々木 政 光	高田
おふくろの味 里	白 川 佐江子	賛助
(株)エム・エー・シー・テクノロジー	山 口 康 秀	高田
(株)W.W.S	濁 川 孝 雄	高田
(株)あさひ野不動産サポート	丸 山 宏 文	頸北
浜 信之		賛助
山の家倶楽部(同)	相 澤 伸 郎	妙高高原
高館 紀子		賛助
ティアドロップクイーン	阿 部 友 美	賛助

新潟の笑顔をまもる社会循環型企业

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

地方建設会社の新たな挑戦 大いなる冒険

MYOKO UPCYCLE MARKET

HOTEL
TAKEDA

〒949-2111 新潟県妙高市赤倉温泉549-11

TEL 0255-87-2345 FAX 0255-87-2119

納税表彰

納税表彰は、国税の申告と納税及び租税教育等に関して、功績顕著な方を顕彰することにより、広く納税思想の高揚等に資することを目的とし、その功績の程度に応じ、財務大臣、国税庁長官、国税局長及び税務署長が表彰を行うものです。

関東信越国税局長納税表彰

令和5年10月31日、ホテルブリランテ武蔵野（さいたま市）において、多年にわたり税務関係民間団体の役員として、常に率先して申告納税制度の普及発展及び税知識の普及に努められ、納税道義の高揚に功績があったとして高田法人会副会長の山崎健吾氏が関東信越国税局長納税表彰を受表彰されました。

関東信越国税局長納税表彰の受表彰は、前年の笹川壽一会長に引き続く2年連続の快挙となりました。



関東信越国税局長納税表彰を受表彰した山崎副会長

高田税務署長納税表彰



高田税務署長納税表彰式の様子（受表彰者池田常任理事）

令和5年11月17日、高陽荘（上越市西城町）において、多年にわたり税務行政の円滑化と納税道義の高揚に多大な貢献をされるとともに、高田法人会役員として会の健全な発展に尽力され、会の事業活動を通じた税意識の普及に功績があったとして高田法人会常任理事の池田和資氏が高田税務署長納税表彰を受表彰されました。

一般貨物自動車運送事業・建設業



有限会社 新興運輸

ヘッドオフィス

上越市大字黒井字谷内2598-7

TEL 025-531-3939

FAX 025-531-3940

URL <http://www.shinko-gr.co.jp>

本社

上越市柿崎区柿崎7026番地52

柿崎サテライト

上越市柿崎区柿崎770-1

e-mail shinko@shinko-gr.co.jp



株式会社

大地設計事務所

＜建設・補償コンサル・測量＞

〒943-0153

新潟県上越市鴨島一丁目1588番地

TEL 025-520-8882 FAX 025-520-8884

E-mail daichi@dpo95.net

URL <http://www.daichi95.net/>

支店／東頸・十日町・柏崎

親会事業の紹介

税を考える週間特別講演会

国税庁では、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定め、税や税行政に対する関心を高める広報事業を行っており、税に関係する各種団体では、それと連携した様々な活動を行っています。

高田法人会でも、この週間に合わせ毎年特別講演会を開催しており、令和5年11月13日にデュオ・セレッソにおいて令和5年度の特別講演会を開催しました。

講演会は2部形式で行われ、第1部は高田税務署長の横尾和雄氏から「適正・公平な課税・徴収の実現に向けて～脱税を見逃さない～」と題して講演いただき、また、第2部では将棋棋士の杉本昌隆氏から「師匠が語る、藤井聡太という才能」と題して講演いただき、一般の方を含めて180名を超える来場がありました。



税を考える週間特別講演会の様子



税を考える週間特別講演会の様子

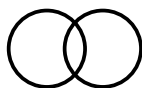
健康についての講演会

高田法人会では、毎年2月に会員や一般市民の皆さんの健康・福祉の増進につながる講演会を行っています。

令和6年2月21日には、デュオ・セレッソに三浦弘氏（フィットネスサポートセンター代表 長野市）をお招きして「脳のメモ帳を広げよう～脳と体を鍛えていきいきライフ」と題して講演いただき、約110名の来場がありました。



健康講演会の様子



豊かな社会へ、お手伝い

西田建設株式会社

〒949-3112

新潟県上越市大潟区土底浜1690-1

TEL 025-534-2445 FAX 025-534-2536

URL <https://nishida-const.co.jp>

E-mail nishida@nishida-const.co.jp

住んでよし 心ゆたかな 木の住まい 

株式会社
霜越建設

〒949-1601 新潟県上越市名立区名立小泊165-1
TEL 025-537-2016 FAX 025-537-2019

税の提言活動

全法連（全国法人会総連合）では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言活動を行っています。

全国の各法人会でも毎年、統一行動として管内の市町村長や市町村議会議長、地元選出国會議員等に提言書を手渡し、提言内容の実現を要請しています。

令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

令和6年度税制改正に関する提言（項目）

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて
2. 社会保障制度に対する基本的考え方
3. 行政改革の徹底
4. マイナンバー制度について
5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置
2. 事業承継税制の拡充
3. 消費税への対応

III. 地方のあり方

IV. 震災復興等

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

提言事項の詳細は、高田法人会ホームページの「法人会の税制提言」をご覧ください。

高田法人会による提言活動

高田法人会では、令和5年11月29日に笹川壽一会長と山川とも子税制委員長が上越市長と上越市議会議長に面会して提言書を手渡しました。また、同日、山崎健吾副会長も加えた3名で妙高市長と妙高市議会議長にも面会し提言書を手渡し、提言事項の実現を要請しました。



笹川会長、山川税制委員長と中川上越市長



笹川会長、山崎副会長、山川税制委員長と城戸妙高市長

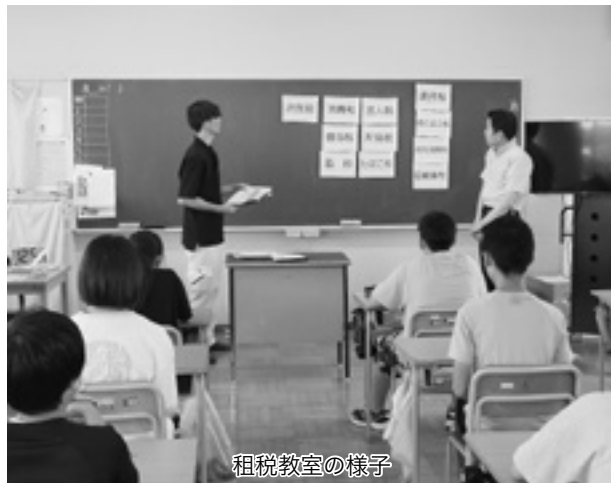
青年部会・女性部会の事業活動

青年部会 租税教室

青年部会では、次代を担う担う子どもたちに税の意義や役割を正しく理解してもらえるよう、租税教育活動に取り組んでいます。

令和6年度は、上越市立の牧小学校、北諏訪小学校、保倉小学校において租税教室を実施しました。

なぜ税金が必要か、また、税金が社会のためにどのように使われているかなどを教材やアニメを使って分かりやすく説明し、理解を深めてもらいました。



租税教室の様子

青年部会 施設見学

令和6年8月6日、応募のあった小学生37人を青年部会役員9人が引率し上越消防署を見学しました。

この施設見学は、公共施設の建設費や運営費に税金が使われていることを知ることで、税の仕組み・大切さを学んでもらうことを目的に毎年夏休みに実施しているものです。

参加した子どもたちは、大きな消防車を間近に見たり、消火器による消火体験などで楽しい時間を過ごしました。



施設見学の様子

女性部会 租税教室

女性部会では、毎年夏休み期間中の放課後児童クラブを訪問し、租税教室を行っています。

令和6年度は、8月2日に大手町小学校放課後児童クラブ、8月8日には高志小学校放課後児童クラブを訪問し、租税教室を実施しました。

アニメや紙芝居を使って子どもたちから税金の大切さについて楽しく学んでもらいました。



租税教室の様子

令和6年度の各種研修会

企業活動にとって税は切り離せません。そのため、高田法人会では令和6年度も高田税務署や上越市税務課など税関係行政機関から講師を派遣していただき、税に関する様々な研修会を開催（予定を含む）しました。

また、税に関する研修以外にも総務や雇用・労働、DXなど、経営や仕事に役立つ各種研修会・セミナーを開催しています。

今年度の研修会・セミナーは既に終了したものがありますが、来年度以降も継続していきますので、是非ご参加ください。研修会に参加された方には有用な冊子等も差し上げています。

法人会会員企業の皆様には開催の都度案内チラシをお届けしますので、積極的なご参加をお待ちしております。

《令和6年度の主な研修会・セミナー》

税務研修会、地方税務研修会、年末調整研修会

決算説明会、新設法人説明会

雇用・労働セミナー、小さくはじめるDXセミナー

総務の基本と実務セミナー



税務研修会の様子



総務の基本と実務セミナーの様子

インターネットセミナーのご案内

「じっくり聴きたい、あの人の講演」、「ちょっと知りたいあの言葉」、仕事に役立つ情報やヒントが満載。ホットな経営情報の入手、スタッフ（社員・職員・管理者）の教育・朝礼でのヒント集など豊富なコンテンツが随時更新されます。

高田法人会ホームページ、または、右の二次元コードからもアクセスできます。

高田法人会のURL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takada/>
IDとパスワードがわからない場合は、法人会事務局へお問い合わせください



インターネットセミナー

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを
活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	☒ 有	☐ 無
(法人会 自主点検チェックシート)			

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれている
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	高田法人会会員 (役職名) (法人会役職名をご記入ください)
法人会の会員であることを ご記入ください。	

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」
のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ
法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

 高田法人会事務局

電話番号等 025-525-0450

URL等 h-takada@joetsure.jp

上越地域振興局県税部からのお知らせ

納税証明書交付手数料



**令和6年9月1日以降のお支払いは
キャッシュレス納付がオススメです**



新潟県

(新潟県収入証紙が令和6年8月末に廃止されます。新潟県収入証紙は令和7年3月までご使用できます。)

※納税証明書交付手数料と県税の納付方法は異なりますのでご注意ください。



納税証明書交付申請方法

- ・地域振興局県税部窓口
- ・インターネット
(新潟県電子申請システム)

手数料の納付方法

- ・窓口での申請
→スマホ決済やクレジットカード等
- ・インターネット申請
→クレジットカード(その他、窓口での支払いも選択できます。)

受取方法

- ・窓口受取
- ・郵送
(郵送料がかかります。)

ご不明な点は、下記担当までお問い合わせいただくか、
県ホームページからご確認ください。
収税課：電話025-526-9311

**ホームページはこちら
からアクセスできます。**



上越市・妙高市からのお知らせ

償却資産（固定資産税）申告をお忘れなく

令和7年度償却資産申告書の提出期限は、令和7年1月31日（金）です。（期限内提出にご協力ください。）

令和7年1月1日現在で所有している償却資産を申告してください。

○申告対象となる資産

事業の用に供することができる資産は、原則として全て償却資産に該当し、申告対象となります。

ただし、以下の資産は申告対象外となります。

- ・土地、または、家屋として評価されている資産
- ・鉱業権、漁業権、ソフトウェアなどの無形減価償却資産
- ・自動車税、または、軽自動車税の課税対象となる資産
- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、税務会計上固定資産として計上せず、一時に損金算入しているもの
- ・取得価額が20万円未満の資産を、税務会計上3年間で一括償却しているもの
- ・平成20年4月1日以降に締結されたリース契約のうち、法人税法第64条の2第1項または所得税法第67条の2第1項に規定するファイナンス・リース資産で、取得価額が20万円未満のもの

○申告方法

資産の所在する市町村に、償却資産申告書と種類別明細書をご提出ください。

○eLTAX（エルタックス）のご利用について

申告書のご提出には、eLTAXが便利です。

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

償却資産申告の他に、法人住民税や個人住民税などの各種届出等にもご利用いただけます。

ご利用いただく際は、事前に届出が必要となりますので、詳しくはeLTAXホームページ

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

ご不明な点は、各市税務担当課にお問い合わせください。

- ・上越市税務課家屋・償却資産係 電話 025-520-5652
- ・妙高市市民税務課課税グループ 電話 0255-74-0012

法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式
◇勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」に動画を掲載しています。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」





申告・納税は e-Tax で手続きを！！

— e-Tax ってこんなに便利 —

24時間
いつでもどこでも
利用可能！

マイナポータル
連携で自動入力
手間いらず！

データで保存
ペーパーレスで
すっきり！

添付書類も
オンライン提出
郵送不要！

— こんな場面で こんなに便利 —

確定申告 (個人の方)

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Tax で入力・送信すれば提出・提示が不要
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付

源泉徴収票 情報の自動入力

- 事業主の方が源泉徴収票のデータをe-Taxで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に給与情報が自動で入力され、申告手続きが簡単に

納付手続

- キャッシュレス納付で、金融機関や税務署などの窓口に行かずに、PCやスマートフォンで納付すれば、現金や納付書が不要に

納税証明書 の交付請求

- 税務署の窓口に行かずにスマートフォンで納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書（PDF形式）は何度も使用でき、書面で何枚でも印刷可能
- 手数料がお得
※ 1税目1年度1枚あたり
e-Tax：370円 書面：400円



申告・納税と一緒に 日々の業務もデジタル化 しませんか？

— デジタル化すると こんないいこと —

オンライン化で
リモートワーク
に対応

データで保存
ペーパーレスで
すっきり

データ連携で
生産性向上

リアルタイムで
経営分析

— デジタル化の 強い味方 —

— クラウド会計ソフト —

- 事業所でも自宅でも、どこでもアクセス可能！
- 銀行口座やクレジットカードなどのデータを自動連携可能！
- 連携したデータは自動で仕訳可能！
- 税理士等とリアルタイムで経営状況が共有できる！

（注）具体的なソフトについては、各ソフトウェア会社にお問い合わせください。

— デジタルインボイス —

- 標準化されたデータだから、相手方のシステムを問わず自動処理が可能！
- クラウド会計ソフトと連携すれば、自動で仕訳も可能！
- デジタル処理で、入力ミスも防げる！
- ペーパーレスですっきり！

（注）デジタルインボイスに対応したサービスについては、デジタルインボイス推進協議（EIPA）ホームページをご確認ください。

— 補助金も活用できます —

— IT導入補助金 —

- 中小企業・小規模事業者のみならずITツール導入時にご活用いただける補助金です。
- インボイス特（インボイス対応型）なら、会計ソフト等に加え、PC等のハードウェア導入費用にも利用可能です。
- 安価なITツールの導入にも活用可能であり、小規模事業者の場合、導入費用の最大80%（中小企業の場合75%）補助されます。
- 詳しくはIT導入補助金事務局ホームページをご確認ください。

（注）本内容はIT導入補助金2024の内容です。詳しくは、「サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト」をご確認ください。

最大補助率
80%



詳しくは 国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」コーナー をご覧ください

上記のほか、年末調整の電子化や電子帳簿保存制度など、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています



マイナポータル連携ですうーっと簡単 さらに便利な確定申告

～とあるサラリーマンの還付申告～

ふるさと納税：4自治体

医療費：妻と長女、2人分で10万円超（保険診療分のみ）

詳しくは、
国税庁HPの
「マイナポータル
連携特設ページ」
をご確認ください。



これまでの確定申告では…



およそ
200
文字入力



控除証明書など
✓ 収集
✓ 管理
✓ 保管



これからの確定申告は！！

文字入力

ゼロ!!



マイナポータル連携とは
年末調整や所得税の手続
において、
マイナポータル経由で
控除証明書等のデータを
一括取得し、
各種申告書の該当項目へ
自動入力する機能

寄附金受領
証明書情報
すうー

医療費通知情報
(家族分もOK！)

給与情報



すうーっと
✓ 情報取込
✓ 申告書作成

控除証明書など
✓ 収集
✓ 管理
✓ 保管
不要!!



法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これから前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

DAIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社/上越営業所
新潟県上越市西城町3-5-24
TEL 025-515-1181

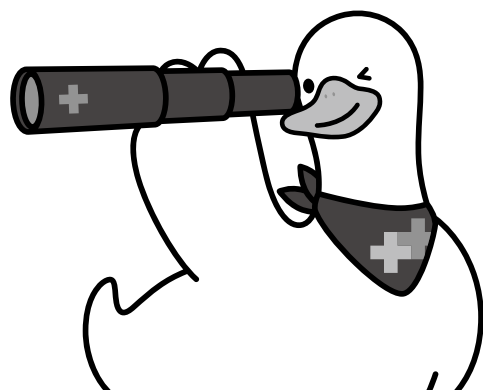
AIG AIG損害保険株式会社

長岡支店/
新潟県長岡市柏町2-2-36
TEL 0258-33-9009

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、 堅実で柔軟な 安心を。

**特長1****増やす**

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます**介護****死亡****医療****年金**

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2**備える**万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

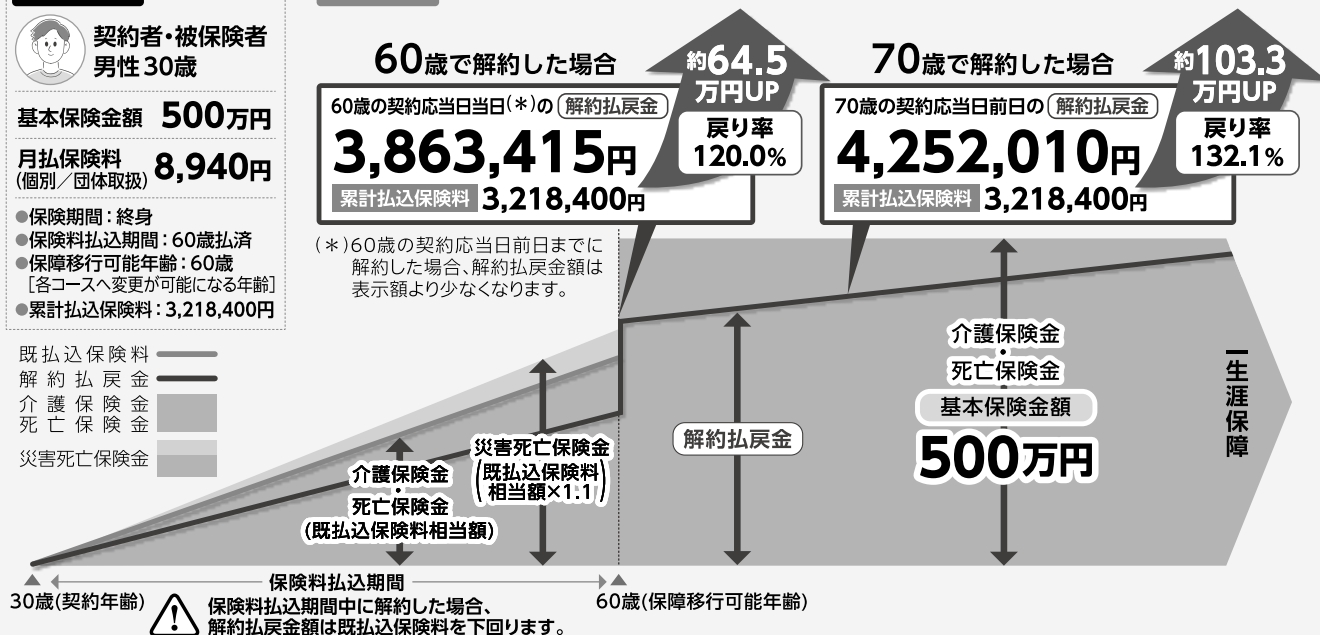
※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

ご契約例契約者・被保険者
男性 30歳基本保険金額 **500万円**月払保険料 **8,940円**
(個別/団体取扱)

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料：3,218,400円

既払込保険料
解約払戻金
介護保険金
死亡保険金
災害死亡保険金

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。 ●保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac

アフラック

新潟支社 〒950-0087 新潟市中央区東大通1丁目2-25 北越第一ビルディング4F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



女性部会
主催

公益社団法人 高田法人会

第8回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、青年部会が租税教室を行った小学校2校の児童に皆さんに絵はがきコンクールへの参加を呼び掛けた結果、35点の応募がありました。

優秀作品を選ぶ審査会は令和5年11月に開催し、高田税務署より横尾署長様をはじめ担当官から審査員として加わっていただき、女性部会の主要役員とともに厳正に審査した結果9作品が選ばれました。また最優秀作品は全国法人会連合への推薦作品としました。

高田法人会会長賞
大町小学校 山本真紘さん高田税務署長賞
黒田小学校 岩野幸湖さん高田法人会女性部会長賞
南本町小学校 宮越道千さん奨励賞
南本町小学校 古澤未羽さん奨励賞
南本町小学校 高橋来希さん奨励賞
黒田小学校 中村莉埜さん奨励賞
大町小学校 笹川結愛さん奨励賞
黒田小学校 丸山ひかりさん奨励賞
大町小学校 伊藤ひよりさん